

受理年月日	令和2年4月30日	付託年月日	令和2年4月30日	所管委員会	経済振興委員会
番号	<b>2 年 請 願 第 13 号</b>				
件名	ナイト産業への補償について				
請願者	東区香椎三丁目3-51-201 ナイト産業を守ろうの会 代表 佐藤 真 外 137人				
紹介議員	倉元[筆頭]、中山、松尾、綿貫、堀内、山口(湧)、荒木、森(あ)				
分割付託	なし				
要 旨	<p>市内の接待を伴う飲食業及び性風俗店（以下、ナイト産業という。）の従業員は新型コロナウイルス流行の影響により収入が途絶え、生活さえままならない人が多数を占めています。</p> <p>ナイト産業の従業員は、専ら生活等の維持のためにやむを得ず心身共に削りながら従事しており、ナイト産業は従業員のセーフティーネットとしての役割を果たす、社会的意義を有する存在です。</p> <p>また、中洲は本市の夜の顔として全国的な知名度を誇り、重要な観光資源となっており、経済活性に資する役割を果たしています。</p> <p>さらに、ナイト産業は企業の商談や接待だけでなく、現代社会におけるストレスを癒やす役割を有し、利用者の活力となっており、経済の活性を担っている面もあります。</p> <p>ナイト産業の経営者の多くは、感染拡大防止の観点から店を休業したほうがよいと考えてはいるものの、何ら補償がないため、従業員の生活のために営業を続けざるを得ない状況に追い込まれています。自粛は補償とセットでなければ感染拡大防止の効果を上げることはできません。</p> <p>全国の自治体の中には、政府が補償しないのであれば、自治体独自の財源で、中小企業や飲食店に対して補償しようとする例が多くあります。</p> <p>よって、新型コロナウイルスの感染拡大防止の効果を確実に上げるためにも、以下の事項を請願します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ナイト産業に対し、補償その他の給付等を行うことを求める意見書を国に提出すること。</li> <li>2. 市独自の給付を行うこと。</li> </ol>				
審 査 年 月 日	令和 年 月 日	結 果	委員会		
	令和 年 月 日		令和 年 月 日		
	令和 年 月 日		本会議 令和 年 月 日		

令和2年4月27日

福岡市議会議長  
阿部 真之助 殿

請願者

〒813-0011

福岡市東区香椎3丁目3-51-201 行政書士香椎総  
合事務所内

ナイト産業を守ろうの会  
佐藤 真 XXXXXXXXXX

137  
外 381 人



# ナイト産業への補償を求める請願書

福岡市議会議長 阿部 真之助 殿

## 請願趣旨

1、福岡市内の接待を伴う飲食業及び性風俗店(以下、ナイト産業という。)で従業員は新型コロナウイルス流行の影響により収入が途絶え、生活さえままならない方が多数を占めています。

ナイト産業の従業員は、専ら生活等の維持の為に、やむを得ず心身共に削りながら従事しているものであり、ナイト産業は従業員のセーフティーネットとしての役割を果たしており、社会的意義を有する存在です。

2、(1)中洲は、福岡市の夜の顔として全国的な知名度を誇り、重要な観光資源となっており、経済活性に資する役割を果たしております。

(2)ナイト産業は企業の商談や接待ばかりでなく、現代社会におけるストレスを癒す役割を有し、利用者の活力となっています。

それにより利用者が「明日も頑張ろう!」等という気持ちとなり経済の活性を担っている面もあります。

3、ナイト産業の経営者の多くは、感染拡大防止の観点から店を休業した方が良いと考えてはいるものの、何等補償がないため、従業員の生活のためにやむを得ず営業を続けざるを得ない状況に追い込まれています。

自粛は補償とセットでなければ感染拡大防止の効果を上げることはできません。

4 全国の自治体の中には、政府が補償しないのであれば自治体独自の財源で、中小企業や飲食店を補償しようとする例がたくさんあります。

5 そこで、福岡市においても、コロナウイルスの感染拡大防止の効果を確実に上げるためにも、他の業種と同じく補償その他の給付等及び福岡市独自の給付を強く求めます。

## 請願事項

- 1、ナイト産業に対し、補償その他の給付等を求めること。
- 2、福岡市独自の給付を求めること。

氏 名	住 所

ナイト産業を守ろうの会

〒813-0011 福岡市東区香椎3丁目3-51-201 行政書士香椎総合事務所内

電話/FAX 092-719-1036